

平成25年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成25年9月20日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 報告第3号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第4号 平成24年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 報告第3号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第4号 平成24年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 出席議員（18名）

- 議長 18番 黒井 徹 議員
副議長 14番 佐藤 勝 議員
1番 川村 幸栄 議員
2番 奥村 英俊 議員
3番 上松 直美 議員
4番 大石 健二 議員
5番 山田 典幸 議員
6番 川口 京二 議員
7番 植松 正一 議員
8番 竹中 憲之 議員
9番 佐藤 靖 議員
10番 高橋 伸典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒津 喜一 議員
13番 熊谷 吉正 議員
15番 日根野 正敏 議員

- 17番 山口 祐司 議員
19番 東 千春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

- 事務局長 益塚 敏
書記 山崎 直文
書記 鷺見 良子
書記 佐藤 潤

1. 説明員

- 市長 加藤 剛士 君
副市長 佐々木 雅之 君
副市長 久保 和幸 君
教育長 小野 浩一 君
総務部長 扇谷 茂幸 君
市民部長 中村 勝己 君
健康福祉部長 田邊 俊昭 君
経済部長 高橋 光男 君
建設水道部長 長内 和明 君
教育部長 鈴木 邦輝 君
市立総合病院長 松島 佳寿夫 君
市立大学局長 鹿野 裕二 君
営業戦略室長 常本 史之 君
上下水道室長 斎藤 一彦 君
会計室長 山崎 真理子 君
監査委員 手間本 剛 君

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 奥村 英俊 議員

6番 川口 京二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

国民健康保険制度にかかわって外1件を、川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） おはようございます。通告順に従いまして、大項目2点にわたって質問をさせていただきます。

1点目、国民健康保険制度にかかわってであります。昨年8月、社会保障制度改革推進法が成立し、推進法によって設置された社会保障制度改革国民会議がまとめた最終報告書が出されました。これを受けて安倍政権は、8月21日、公的介護、医療、年金、保育の諸制度を大改悪していく手順を定めたプログラム法案の骨子を閣議決定いたしました。社会保障の全面的な改悪へ突き進む手順をあらかじめ定めるのは異例のことであり、安倍政権の暴走ぶりが際立っていると言わなければなりません。介護では、要支援を保険給付から外す、施設からは要介護1と2の人を締め出すなどが挙げられています。医療では、70から74歳の患者負担を現在の1割から2割への引き上げを2014年度にも実施する構えであります。病院で治し、病院で最期をみとる病院完結型の医療から地域で治し、地域でみとる地域完結型の医療へと進めようとしています。さらに、2015年の通常

国会にも法案を提出し、2017年度実施に向けて国民健康保険の運営主体の都道府県への移行、広域化を行おうとしています。国民皆保険制度の堅持という言葉がなくなり、国民皆保険制度の崩壊が危惧されるところであります。

そこで、国保の都道府県単位化、広域化について伺います。民主党政権下の平成22年第4回定例会一般質問でも私取り上げさせていただきました。当時の市民部長からは、財政基盤の安定強化を図るために大きな受け皿として都道府県単位化が望ましいと考えているとの答弁があったところでありました。移管後の市町村が担う業務は徴収業務などにとどまり、保険税はできるだけ統一する方向にあります。道内では2011年度の1人当たりの保険料でいうと最高額が猿払村の14万7,999円、最低額が西興部村の5万4,466円となっていて、2.7倍もの差があるところであります。こうした中で統一されると、名寄市の国保税額はどのくらいになるのか、不安の声も聞かれるところであります。名寄市として試算しているのか、それはどのくらいか伺いたいと思います。

社会保障制度である国保は、ナショナルミニマムを維持するという点で国が制度設計や財政運営に責任を持つべきことは、社会保障及び国民保健の向上に寄与するをうたっている国民健康保険法第1条や国の運営責任を明確にした制度であることをうたっている国民健康保険法第4条を見ても明らかであります。国保は、相互扶助ではありません。国保総収入に占める国庫支出の割合が1980年、57.5%から2011年、25.1%へと下げられ、市町村による一般会計の繰り入れは1989年、2,775億円から2011年、3,903億円に上っています。国保負担の削減を進め、国保に対する国の責任を後退させてきました。国庫負担の増額が強く求められるものであって、都道府県への責任転嫁は許されません。改めて国保の都道府県単位化へのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

2点目に、名寄市の国保の現状についてお伺いします。行政報告では、軽減の対象が加入世帯の55.5%とありました。7割軽減が34.6%にも上っています。低所得者層が多いことを示しているのではないのでしょうか。加入世帯の平均所得と保険料の関係では、所得の1割を超えていたところでありましたけれども、全国的には収入は減少し、国保料、国保税は年々高くなるという減少の中、負担が重くのしかかっているのではないのでしょうか。そこで、名寄市の生活保護費からの滞納徴収について、差し押さえの状況、分納や軽減、減免の相談、保険証の窓口とめ置き状況、短期証の交付方法と高校生以下の子供のいる世帯の交付方法をお知らせをいただきたいと思います。

大項目2点目、エネルギー問題にかかわってお尋ねをいたします。平成25年2月、平成24年度の名寄市新エネルギー・省エネルギービジョンが出されたところであります。利活用が期待できる新エネルギーとして、太陽光発電、木質バイオマス、雪氷熱が挙げられ、新エネルギーに関する補助制度についても詳しく紹介されています。そして、各事例ごとに利活用について検討することとしますとなっていますが、具体的な活用についてどのように進めようとされているのかをお聞きしたいと思います。

1つに、雪を生かしたまちづくりについて伺います。平成25年度市政執行方針で市政推進の基本的な考え方の3点目に財産を生かしたまちづくりとあります。雪は非常に厄介者であると同時に、使い方によっては自然の恵み、財産となり得るのではないのでしょうか。現在名寄市でもJA道北なよろでは農産物利雪低温貯蔵施設、雪室型もち米低温貯蔵施設が稼働中でありまして。また、7月30日の地元新聞では、美唄市農協の雪蔵工房も紹介されていました。厄介者を活用し、農産物に付加価値をつけ、電気代の削減に成功しています。また、私は8月21日、南富良野町が進めている雪氷乾燥システムを使った木質チップボイラーの

導入状況を視察させていただいてきたところでありまして。南富良野町と地元森林組合、民間が連携して雪氷冷熱による除湿と太陽熱とで乾燥させた空気を使い、含水率20%以下に抑えた林地未利用材を原料としたピンチップを製造するシステムであります。北海道経済産業局の調べによると、2012年3月時点の調査で雪氷熱エネルギーを利用した施設は道内には68施設あると言われております。名寄市の雪氷熱の活用についての考えを伺いたいと思います。

2つ目に、電気料金の値上げによる市民生活への影響についてお尋ねをします。9月1日より北海道電力は、家庭向け電気料金を平均7.73%値上げしました。国が値上げ認可した8月6日から29日までの間、合計で約2,600件の問い合わせがあり、特にオール電化住宅利用者からの問い合わせ、不満や軽減を求める声が続々と殺到したと。全体の7割を占めたと報道されておりました。道内では、東日本大震災後円安などで既に値上げが進んでいます。2011年2月と比べると、ことし6月分で8.3%も上がっているところなんです。為替相場などによる燃料費の変動を自動的に料金に反映できる燃料費調整制度があるためであります。政府の電気料金審査専門委員会、5月17日に行われたものですが、料金算定の根拠に疑問を呈する意見が相次ぎ、意見陳述した高橋知事は北電にさらなる経営効率化を求めたとおっしゃっています。北電は、9月5日から特に負担増が大きいとされるオール電化住宅利用者、値上げ率は16.83%に上るとおっしゃっていますが、この方たちを対象に説明会を開き、6日には名寄市でも行われたようであります。負担軽減のための節電方法、電気暖房機や電気給湯器などの電気機器の効率的な使い方を紹介するといひます。オール電化住宅利用者からは、3.11以降節電は徹底してやっているし、値上げしてからの説明会とはなど怒りの声があるところでありまして。市営住宅なども含めその影響は大きいものと考えますが、名寄市としてどのよ

うに考えているのか伺いたいと思います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） おはようございます。川村議員から大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

まず、都道府県単位化、広域化について申し上げます。持続可能な社会保障制度のあり方を検討してきた社会保障制度改革国民会議は、8月6日に安倍首相に対して国民会議報告書を提出しました。報告書では、国民健康保険制度のあり方について改革案がまとめられたところです。この報告書を受けて政府は、8月21日、法制化に向けての具体的日程と内容を示したプログラム法案骨子を閣議決定し、秋の臨時国会に法案を提出する予定としております。国民会議が取りまとめた国民健康保険制度改革案として、国民健康保険が被用者保険と比べ所得水準が低いこと、被保険者の高齢化による医療水準が高いことなど構造的問題を抱えていること、さらに小規模保険者の存在や保険税の地域格差の解消が課題としてまとめられました。これらの課題解消に向けて財政基盤の強化を通じた国民健康保険の財政的な構造問題を解決することを前提条件としまして、効率的な医療供給体制の確立及び保険料の適正化など国民健康保険制度を持続可能な制度とするために保険者を都道府県に移行させ、都道府県の役割と責任を明記した制度改革のプログラム法案が策定されたところです。保険者の意向は、財政運営の安定のみならず保険税負担の平準化に資する取り組みであるとともに、医療計画の策定者である都道府県が医療供給体制と供給責任を負うことにより、円滑な運営が図られるものです。名寄市といたしましても保険者の都道府県単位化に向けての具体的な議論に際しては引き続き国の動向を注視しながら、

北海道や全道市長会などと連携を密にし、迅速に情報収集を行いながら議論を深めてまいります。また、適切な医療供給体制の充実や新たな市民負担を生じさせない体制、制度改革とするためにも必要な要望を行い、格差解消と持続可能な保険制度の確立のために努めてまいります。

次に、広域化の2点目の御質問であります広域化後の国保税額についてであります。現時点では、北海道において広域化後の国民健康保険税額の負担割合等のシミュレーションが示されておりませんので、試算までには至ってございません。今後国の財政支援等の内容が示され、北海道と道内市町村広域連合間とで行われます広域化連携会議等の議論により負担内容が明らかになるものと考えております。

次に、名寄市の現状について御質問をいただきました。初めに、加入世帯の平均所得と平均保険税額の比較についてであります。今年度当初賦課を分析しますと、19年度以降課税所得は22年度に50億円を切った以外50億円を超えていましたが、今年度は48億円と減少しました。加入世帯の平均所得につきましては、前年度と比較しまして115万9,972円から109万6,686円と6万3,286円減少しております。また、加入世帯の平均保険税額につきましては、12万9,753円から12万9,769円と16円増加しております。加入世帯の平均所得に対する保険税額の割合は、11.2%から11.8%に上昇しました。加入世帯の平均所得は、ここ数年減少傾向で、被保険者の高齢化により年金受給者の方々の割合が高まっていること、景気低迷の影響で失業者や所得の減収が要因と考えられます。加入世帯の平均保険税額の増加につきましては、税額改正による調定額の増加と世帯数の減少によるものであります。

次に、納税についての対応であります。1点目の生活保護費からの滞納徴収については基本的に税の徴収は行わないことにしております。ただ

し、保護が開始されても従前の滞納金額が消滅するものではありませんので、御自分の意思で少しずつでも分納を続けている方はいらっしゃいます。

2点目の差し押さえの状況については、平成24年度決算における国保税現年度調定額が6億3,331万3,000円、収入済額が6億1,026万2,000円で、収納率が96.36%、平成23年度の95.54%から0.82%向上しており、収入未済額は2,305万1,000円となっております。滞納処分につきましては、総合徴収としておりまして、市税全体では345件の差し押さえ、前年度比11件減少、国税還付金等債権差し押さえが332件となっております。

3点目の分納や軽減、減免の相談状況につきましては、分納されている世帯は現在192世帯であります。軽減や減免の相談につきましては、窓口の相談を受けました際に所得状況の確認や災害などによる減免事由の有無について聞き取りをさせていただいております。軽減につきましては、賦課の際に所得が確定している世帯のうち法定基準対象世帯に対しましては当初賦課時点で2割、5割、7割軽減を適用いたします。所得を申告されていないことによる法定軽減の未適用世帯に対しましては、税務課と連携のもと申告していただくよう随時対応し、軽減が適用されるよう生活実態に応じた適切な課税を行っております。減免につきましては、災害や生活困窮を事由とする適用は現在ございません。また、分納や執行停止による納付対応により税負担の軽減を行っているところであります。

4点目の保険証の窓口とめ置き状況についてということで、保険証の未交付世帯についての対応でございますが、訪問による実態調査により所在不明や長期不在等が確認された15世帯につきましては、交付が不能となっております。これらの世帯につきましては、居所の確認等の調査を引き続き行ってまいります。

5点目の短期証の交付方法と高校生以下の子供

のいる世帯への交付方法についてでございますが、短期証の交付状況は平成25年6月1日現在対象世帯が150世帯であります。この方々への対応につきましては、夜間窓口を利用したの窓口交付や郵送、訪問による手渡しなどにより交付をしているところであります。また、高校生以下の子供のいる世帯への短期証交付につきましては、6カ月以上の有効期限の保険証を郵送や窓口を中心として交付しており、子供に対しては有効期限に切れ目のないよう交付を行っております。いずれも短期証の交付に当たりましては有効期限前に文書案内を行った上、面談機会を確保しながら保険証の更新を行っております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目の2、エネルギー問題にかかわってについて申し上げます。

まず、雪を生かしたまちづくりについてでございますが、本年2月に策定をいたしました名寄市新エネルギー・省エネルギービジョンにおきまして太陽光発電、木質バイオマス、雪氷熱について有望であるとの方向性を示させていただきました。まず、太陽光発電につきましては、導入が容易で普及性にすぐれた非常に有望な新エネルギーと評価しており、住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱を制定し、本年度から向こう4カ年一般住宅への太陽光発電システムの設置誘導及び実証を行ってまいります。また、市内業者によるメガソーラー発電施設が建設中でありまして、民間業者によるエネルギー活用の推進及び新エネルギーに対する市民意識の高揚にも結びつくものと期待をしているところであります。

次に、木質バイオマスにつきましては、賦存量が多く、有望な新エネルギーであります。7月に木質バイオマス利活用検討庁内委員会、8月に地域協議会を立ち上げ、今後の利活用について検討を開始したところであります。

次に、雪氷熱につきましては、豊富な雪資源を活用した有望な新エネルギーと評価をしております。雪氷熱を利用した施設としては、曙地区に国内初のモチ米専用の低温貯蔵施設でありますゆきわらべ雪中蔵があるほか、風連地区にも農産物の食味劣化を防ぐための農産物出荷調整利雪施設があり、現在道北なよろ農業協同組合が管理運営を行い、品質の保持はもとよりブランド化にも貢献をしております。雪氷熱施設は、豊富な雪資源を利用することで大幅に二酸化炭素を削減することができるエネルギー施設であります。一方で広い敷地を要することや設備費用が高価であることなどの課題もありまして、利活用に当たりましては施設の特性や条件など十分考慮しながら、また民間との連携なども含めて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、電気料金の値上げによる市民生活への影響についてお答えをいたします。御案内のとおり、北海道電力では本年9月1日から電気料金の値上げを実施をいたしました。値上げの内容は、家庭向け電気料金で平均7.73%の値上げで、特にオール電化の場合に影響が大きく、契約電流30アンペアの標準家庭の値上げ率が4.72%、月額313円の値上げ影響に対し、オール電化住宅向けのドリーム8の場合は値上げ率が16.83%、月額平均の値上げ影響額が3,765円と設定をされております。北海道電力では、今回の値上げで特に影響のあるオール電化住宅の利用者を対象に全道52カ所、75回の説明会を開催することによって、名寄市におきましても去る9月6日に開催をされ、15組19人の方が出席をし、節電方法や個別相談を行ったとのことでもあります。高橋知事の意見内容のお話もございましたが、これまで本市といたしましても6月17日に本市で開催をされました値上げ申請に関する説明会などで北海道電力に対しさらなる企業努力による値上げの中止や少なくとも値上げ幅の引き下げを行うこと、あわせまして説明責任を果たすこと、電気料

金納入に当たって相談体制の充実を図ることなど関係機関と連携して強く求めてまいりました。この結果、最終的に認可された値上げ幅は申請時に比べ圧縮をされ、家庭向け料金で当初申請の10.20%から7.73%へと2.47%の引き下げ、企業などの自由化部門で当初申請の13.46%から11.00%と2.46%の引き下げとなりました。しかしながら、この値上げがオール電化住宅利用者はもとよりあらゆる家庭に重くのしかかるものであることは変わりはありませんので、市といたしましても一層の生活弱者対策なども含め、北海道電力に要請をしてまいりたいと考えております。

また、本市の公共施設における電気料金の影響額についてであります。北海道電力において平成24年度の実績をもとに年間ベースで試算したところ、市立病院で約11%増の680万円程度の増、そのほか38カ所の主な公共施設で約10%増の1,300万円程度の増と試算をしております。本市にも値上げの影響は非常に重いものと受けとめております。

以上、答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、国保の都道府県単位化であります。先ほど部長のほうからも持続可能な制度、そういう中身になっている今回の推進法の中で進められた社会保障制度改革国民会議の報告書だというふうに述べられていたわけですが、本当に持続可能なものなのかどうかというところら辺だというふうに思っています。私は、国保の問題取り上げるときにやはり国の国庫支出の割合が減ってきていることが大きな障壁になって、市民の皆様、本当に国保に入っている方々に大きな負担増を強いているのだということ述べてきたところであります。今年度の市政執行方針の中で市長は、安定的な運営のために国などへの財源支援の要望をし

ていくというように述べられています。そこで、市長に伺いたいというふうに思うのですが、全国知事会などが主催する国保制度改善強化全国大会、ここで2010年度では従来の枠を超えた国庫負担割合の引き上げを求めていますし、2011年にも国保財源の安定化のため、国庫負担の拡充、強化をと決議しているところであります。この間のあらゆる機会において国庫負担の増額を国へ強く求めてほしい、このように私求めてきたところですが、加藤市長はどのようにこのことについて取り組んでこられたのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 国民健康保険の都道府県化、広域化については、市長会でもたびたび話題になっておりまして、本当にこのことに関しては基本的にはおおむね基盤がしっかりと確保されていくという意味での広域化については、方向性としてはよろしいのではないかと。しかし、それぞれの自治体においていろんな事情があって、努力をしてきた経過もあるということでの状況をぜひ加味をしていただいて、今のそれぞれの自治体の皆さんが納得できる、不利益をこうむらない形になるような制度の改正をしっかりとお願いしたいということをお伺いしたいというふうに承知しております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 全国知事会でそういう議論が深まったというところら辺に加藤市長はどのように要望なりなんなりをしてこられたのか、その点についてお伺いをしたいというふうに思ったところなのですが、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今私がお話ししたような内容を全国市長会あるいは全道市長会の中でも事あるごとにお話をさせていただいているということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 強く求めてほしかったなというふうに思ったのですが、ちょっと御紹介をさせていただきたいのがあるのですが、実は全国知事会社会保障常任委員会委員長をされています栃木県知事の福田富一知事のコメントが9月13日、読売新聞にありました。この中で知事会として国がきちんと役割を果たすなら、都道府県も責任を担う覚悟があると態度表明をしている。その前提として求めているのは、国保の財源基盤を強化し、持続可能な制度にすることだと。財政立て直しのための財源は明確に示してもらわなければならない。この条件が満たされなければ、国保の運営を都道府県が引き受けることはできないだろうと、こんなふうに述べていらっしゃいます。私は、この思いはやはり地域の皆さんのことを思っている中での御発言というふうに受けとめています。その後、一般会計からの繰り入れをほとんどしていない、栃木県内ではそういうところが多いので、保険料が高くなり、滞納者がふえていると、納める側も徴収する側も大変厳しい状況だと、こんなふうに述べていらっしゃるところであります。そして最後に、国保は国民皆保険の最後のとりでと言われていると。ならば国の責任においてきちんと基盤整備をしてもらい、将来的にも持続可能な制度にしてもらわなければならない、このようにきっぱりとおっしゃっています。先ほど国民会議の中では、こういったことが含まれているというような受けとめられるような御答弁もあったわけですが、そうではないのだといったところを栃木県知事はおっしゃっているのですが、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 全国市長会においても広域化については改革の方向は示されたことを高く評価すると。一方で、国において安定的な運営が確保されるように必要な財政措置を確実に講じて

ほしいと。加えてそれぞれ自治体において取り組みやいろんなことが違ってくるといことも含めて、協議あるいは移行時間を十分に配慮してほしいといったこと、さらには地方自治体のそうしたさまざまな状況、異なった意向を十分反映してほしいということを要請をしていますし、そうしたことをたびたび市長会等を通じて訴えているということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 国保の問題、命につながる問題ですので、やはり住民の皆さん、加藤市長においては名寄市民の皆さんの命と健康を守ると、そういう立場で強く求めていただきたいなというふうに思うところでもあります。

社会保障と税の一体改革、この一環として国保の都道府県単位化が強行に推進されようとしているところでもあります。国保を都道府県単位で運営させることで、現在自治体が行っている一般会計からの繰り入れをやめさせて、純粹に支払われた国保税の範囲で提供される医療サービスに押し込めることが狙いだといいます。国保財政問題が現状以上に悪化するのではないかと私は非常に危惧をしているところですが、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） 今議員が御質問された点につきましては、知事会の見解もいろいろあるかというふうに思います。私ども地方自治体においては、非常に国保財政が厳しい状況がございます。御承知のとおり、年々保険者、加入者が減少しております。あわせて昨今の経済状況も含めて所得が年々減少している。なかなか立ち上がれないという状況にあるかというふうに思います。そういう中で地方の一自治体の中で、正直厳しい財政をいかに持続するかということが一番課題になっていまして、昨今、ことしについても税率の見直し等させていただきました。いずれにいたしましても、北海道が特に自治体の数多くて、

自治体の中で課題を抱えていまして、それぞれの自治体で実はいろいろな軽減を持っていたりしています。そういった状況の中で今回広域化については、一自治体の中の財政ではなかなか厳しいので、広く国保の加入者が寄り集まって大きな単位の保険者になって、その中で安定的な国保運営をしていこうというのが趣旨かなというふうに思っています。将来的には、ぜひ職業なり、あるいは地域なり、そういったことではなくて、保険制度自体が一元化をされるような方向に向かう第一歩ではないかなというふうに実は私は思っています。議員とは見解を異にするかもしれませんが、ぜひ地方自治体における国保財政が非常に厳しい中での一歩だということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 加入者が減ってきているという状況の中で、事業運営非常に困難になっている。それは、私も承知しているところでもあります。先ほどもお話ししましたように、国庫からの負担金が非常に減らされているということです。国保というのは社会保障制度であって、先ほども申しましたように相互扶助ではないのです。社会保障ですから、やはり国がきちんと保障しなければならない。そこの地域に住んでいる人たちだけが保険料を払い、その中で供給される、そういうものではないというふうに私は思っています。ですから、今回都道府県化にしていくということの大きな問題は、地域の実情に合わせた事業運営方針、それぞれの地域で法定外の繰り入れをしたり等々しながら保険料を抑えて地域住民の皆さんの命を守っている。そういったところに今回はそれもやめさせてしまおうという、そういう案でありますので、やはり個々の地域の実情や、また住民や被保険者の加入世帯の皆さん方の声を踏まえた対応というのが非常に困難になってくるといふふうに私は考えています。

そうした中でやはり社会保障であるというところの押さえが重要ではないかというふうに思っているところであります。負担増と徴収強化をさらに拡大していく。先ほど次のところで申し上げようと思っていたのですが、滞納の状況等でも収納率が上がってはいますけれども、収納率を上げるがための徴収強化、こういったことも出されている中で、ますます住民の皆さんが苦しくなっていくのではないかと。今でも高過ぎる国保税のさらなる値上げの不安や、また機械的な取り立て、制裁措置、そういったことを続けていくことで国保制度を崩壊させることにつながるのではないかと。ということで、私は非常に危惧をしているところであります。この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 議員のおっしゃるとおり、国の補助金の関係につきましては明らかに減少傾向にありました。その一方で、地方の固有財源である地方交付税を使って基盤安定事業であるとか、これには道も市町村も応分の負担をさせていただいていますけれども、裏側については地方交付税の算定の基礎に含めるということで、その分だけ本当は地方固有の財源である交付税の使途が決められたような形になっております。さらに、平成の初めぐらいからは安定化支援事業ということで、従前は約4,000万円を超えるお金、最近では3,600万円ぐらいにお金がこれも地方交付税で国保の財政の基盤強化ということで来ております。ちょっと意見が違ふかもしれませんが、けれども、保険者である市町村から広域化によって都道府県にするということにつきましては、先ほども中村部長が述べましたように医療の供給体制、病院の配置等も含めた体制と、それから保険料収入をいただいてしっかりとした財政基盤の中で道民の命を守っていくのだという観点からすると、ある面では社会保障制度の充実につながるものとなると思っています。ただ、バランス的に見ます

と保険料収入が全道で相当な開きがある中で、その一方で1人当たりの医療給付費の関係についても国保会計については高齢者が多いということも含めて年金生活で所得が少ないということもありまして、保険料負担については随分重たいものだなと。これにつきましては、消費税の増税という国全体で社会保障制度をどのように支えていくかという部分で、一定の低所得者に対する財源措置についても金額が具体的に出ていますけれども、その金額が本当に実行されるのかどうか、できれば前倒しも含めてしっかり対応していただいて、安定的な国保財政運営に寄与していただけるように、市長も全国の国保の理事にも就任しておりますので、改めまして制度設計についてもしっかり声を出していきたいなというふうに考えておりますので、この辺御理解賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 国保財政の問題でいうと、やはり今回の都道府県単位化の中で住民の皆さんの加入世帯からの保険料で供給を間に合わせていく、要するに自助ですよ。自己責任でやっていく、そういう方向に今回の国民会議の回答は強く前に出されているというふうに私は思っています。ですから、そういった中で今消費税の問題も出されましたけれども、社会保障の財源を消費税に充てるといふに言われている中で、国民にこういう消費税で負担を押しつけながら、また片一方では国から、また地方からの持ち出しを減らしてさらに負担を押しつけるやり方というのは、非常に負担の重ねと、おもしろを重ねていくだけのものではないかというふうに私は思っています。そういったときにやはり住民の皆さんの命と健康を守るために、やはり積極的に国へ発言をしていただきたいということを強く求めたいというふうに思います。

またの機会にもう一度御議論もさせていただきたいと思いますので、次に移らせていただきますが、名寄市の国保の現状について先ほど御答弁を

いただきました。生活保護費からの滞納国保税の徴収についてでありますけれども、先ほど市民部長もおっしゃったように生活保護法では被保護者は保護金品を標準として租税その他の公課を課されることがないというふうに定めているわけですから、本人の合意ということでおっしゃっていただけたけれども、その辺のやはりお話をする方向がどのようにされたのかなというふうに私は思っています。というのは、分納していただいたので、生活保護受給されてもというような言い回しをしたのか、そこら辺の言い方によっても本人、本人から求めて支払いたいと言ったのかどうかといったところら辺にちょっと疑問を感じています。今月から生活保護費の削減も始まっている中で、最低限度の生活を保障する生活保護費です。そこからまた滞納分を徴収というのはしてはならないということでこのように生活保護法では定めているわけで、そのことについてもう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） 生活保護の受給者の方から過去における公課の滞納分についての徴収ということで再度御質問がございました。先ほども申し上げましたけれども、基本的にはもちろん最低限の生活を保障するという生活保護制度ですので、私どもで強制的に分納をしてくださいとか、そういうことでは決してございません。あくまでも御本人の意思で、これまで分納していた方がほとんどなのですが、生活保護自体は受給後どの時点で実は受給から外れるかというのはいろんな状況が出てくるかなというふうに思います。早期に就職ができる場合もあるでしょうし、あるいはほかの家族の方、親族の方が援助される場合もあるでしょうし、そういったいろいろな場合があるというふうに思っています。基本的には、生活保護受給ということで、先ほど申し上げましたけれども、滞納金額自体が消滅をするということではありませんので、あくまでも御本人が一定程度生活

保護が切れた場合のことも含めて納めてくださっているのかなというふうに思っています。ただ、分納を続けてきていただいて、生活保護受給に変わったときの説明の仕方については、少し私どももその時点で御本人との相談も含めてしっかりやる必要があるのかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 受給者に対する説明、また相談状況も含めてなのですけれども、やはりその方の立場に立った相談、適切な対応というのはもう本当に非常に重要だというふうに思います。あと、民医連のソーシャルワーカーさんたちの実施した医療費・介護費相談及び無料低額診療事業利用者分析調査というのがあるのですが、この中で見ますと、医療費の相談に訪れた8割の方が国保世帯からの相談だったという調査が出されています。やはり先ほども言ったように、収入が少なくなっている中に国保税の負担が大きくなっている。そして、医療費もというのと、やはりそういった部分での相談が多いのだというふうに思いますので、分納や、また軽減、減免などの相談、親切なその人の立場に立った対応をしていただくことを強く求めて、次のエネルギー問題に移らせていただきたいと思います。

エネルギー問題なのですけれども、今回先ほど南富良野町の視察をさせていただいたのを御紹介させていただいたのですが、地産地消型のバイオマス事業を展開して、南富良野町と森林組合、民間企業が連携して低コストに取り組んでいるのです。先ほど雪捨て場、広い土地だとか、また設備費がかさむというようなお話もありましたけれども、非常にその点を知恵を出し合って取り組んでいます。私実際に見せていただいて、本当に感銘を受けたところであります。自然エネルギーの活用として太陽熱、また雪氷エネルギーを取り入れているわけです。この取り組みが今南富良野町で

は、カーボンオフセットとして森林資源の再生として繰り返し使えるように、そしてピンチップはホテルや中学校や計画中の小学校でも熱エネルギーとして供給されるというふうに言われていました。中学校には、大きな太陽光パネルが張られていたところでありまして、本年度からはこの熱エネルギーを利用してハウス栽培事業に取り組んでいます。よくお聞きしますと、農協と競合しないようにということでベビーリーフの栽培を行っているということで、この利益をまた森林資源の再生のために使っていきたい。林齢という、いろいろ木の年齢のばらつきがあってそれを標準化したいのだという森林組合の参事のお話でしたけれども、そういったところに使いたいのだというふうにおっしゃっていました。私は、南富良野町の取り組み全てを取り入れてということではなくて、こういった先進的な取り組みを参考に名寄市に合った活用が望まれるのではないかとこのように考えているのですが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 自然エネルギーの活用につきましては、私どももビジョンをつくりまして、今後しっかり取り組んでいこうということを施策として持っておりますし、木質バイオの関係につきましても先般議員の御質問にもお答えをした経緯もございます。まさに地産地消としてこの地に合ったエネルギーのあり方というのは、しっかり自治体においてもやっぱりもう検討して、施策の中に入れるべき、そんな時期に入っているのだというふうに思います。そういった意味では、1つ順番として、可能性の一番高いものからということで、太陽光発電の関連の事業につきまして私ども取り組んできたというところでありまして。既に先ほど申し上げましたけれども、ゆきわらベ雪中蔵の話もさせていただきました。なかなかたくさんのお金がかかるという話もさせていただきました。これはJAとのさまざまな取り組みの中

で出てきた事業ということになります。まさに自治体と民間がいかに手を組んでしっかりこういった事業を立ち上げていくかということが今後特に自然エネルギーの活用については重要なポイントになるだろうというふうに思います。今後私どももそれぞれ大型の公共施設抱えながら、新たな建設も含めてやはりエネルギーの問題というのは常に検証しないといけないという時期にも入ってきています。しかしながら、どうしてもやっぱり財政の問題というのが非常に大きな課題になってまいります。これゆきわらベ雪中蔵のお話をさせていただきますと、総事業費で3億6,000万円ほどかかっておりまして、一部補助金はいただけまじすけれども、ほとんどもう3億円以上やはり自治体が持たないといけないということになります。建物を建てる時には、本体に係る経費、それからこういったエネルギーに係る経費、当然将来における維持管理費も含めてトータルで検討しながらやらざるを得ないというところがどうしても仕組みとしてありますので、しかしながら新エネルギーの活用というのはできるだけやっぱり進めようという施策もございますから、どういうレベルでいろんな施設に合った、こういったものが一番効果的で効率的なのか含めてしっかり検証させていただきたいなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） そのとおりだと思います。名寄に合ったものをというのをぜひ検討していただきたいなと思っておりますし、このように先進的な取り組み、本当はもう全部御紹介して皆さんにお知らせしたいぐらいちょっと感銘を受けた取り組みだったのですが、時間がないので、それはできないのですが、そういったいいところ取りといいますか、そういったところら辺をぜひ検討にさせていただいて取り組んでいただきたいなというふうに思っています。また、私もいろんなところを見せていただきながら、取り組みを検証させていただいていきたいなというふうに思ってい

ます。

今総務部長からもお話があったように、やはり自然エネルギーへの取り組み、非常に重要になっているかなというふうに思っています。2年半たった3.11、福島原発事故が起きてからこの間本当に自然エネルギーへの関心、また原発への関心は高まっているところです。そんな中で今回の北海道電力の値上げについて、泊原発停止をしているために火力発電所の稼働率を高めることで重油等の燃料費がかさんで経営が悪化してきているというような理由でした。北電の値上げの理由に納得がいけないという、こんな声も多くあるところでもあります。先ほども言いましたように、いろいろ説明に納得がいけない、そういった批判の声も出されているところではありますが、6月17日には名寄市として要請もしたということでしたけれども、やはり引き続き取り組むと、声を届けていきたいという御答弁がありました。引き続き取り組んでいきたいというふうに思います。

私は、泊原発の中でどのぐらい費用、維持費がかかっているのか、こういったところをちょっと調べさせていただきました。泊原発の維持管理費が約800億円に上ると言われています。泊原発3号機の導入が電力コストを大きく押し上げていると言われています。また、加えているいろんなマスコミで報道されているように、元役員などの厚遇について、社外役員の報酬が原価に算入されているというような話も聞かれるところでもあります。これでは、やはり負担を押しつけられた住民にとっては納得できるものではありません。この点についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 泊原発のお話もございましたけれども、泊原発につきましてはこの間最大稼働率でいきますと、北海道の全域の40%の電力を担うという大変大きな施設でありまして、それが現状とまっているだけで、なくなったわけ

ではありませんから、当然安全面のさまざまなコストというのはやっぱりかかっていくだろうと。そういう意味では、議員御指摘の金額はやっぱりかかるのかなというふうにも思っております。しかしながら、電気料金、まさに公共料金として私たちの生活に直接深くかかわっていくものと。当然そういう形になっておりますので、私どもとしてもできるだけ私どもの生活、影響のないような形でぜひ何とか値上げについては検討いただきたいということで、この間北海道電力にも要請してきた経緯がございます。しかしながら、一つのエネルギー問題として大きなくりの中で国の考えもありまして、私どもとしてはそういったエネルギーの施策に関して、またそういった電気料金に関してなかなか具体的にかかわるということではできないような立場ではございませんけれども、今後ともさまざまな機会ありますので、しっかり私どもの声、電力会社にも届けさせていただきながら、やはり特に生活弱者含めての対応はしっかり行っていただきたいと、こんな申し入れは今後とも続けてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） ぜひそれを進めていただきたいと思えます。

今北海道電力泊原発の再稼働を進めようとしています。ちょっと御紹介します。8月27日、1時間に50ミリに近い豪雨が降りました。3号機の地下2階湧水ピットから170トンの雨水が流れ込んで、制御用地震計が1メートルも水につかって排出するまでに6時間を超えたと言われています。今なおこの制御用地震計動かないと言われています。こうした状況での再稼働申請などあり得ないと地元の方々おっしゃっています。東京電力でも、福島第一原発でも高濃度の放射能汚染水流れっ放しの中で、大変な状態になっています。安倍首相やっときのう5号、6号機の廃炉を求めるといふふうに言っています。大飯原発が稼働停止して、15日から再び原発稼働が全国でゼロと

なっています。原発ゼロの声、世論の半数を超えています。私は、再稼働すべきではないと、このことを強く申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

N I E（新聞活用教育）について外1件を、上松直美議員。

○3番（上松直美議員） 議長より御指名をいただきましたので、さきの通告に従いまして、本定例会において大項目2点について質問してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、大項目1点目のN I E、新聞活用教育について質問いたします。N I Eとは、ニュースペーパー・イン・エデュケーションの略称で、教育に新聞をと直訳されています。学校教育、学級活動で新聞の記事、コラム、社説を教材に活用した教育方法で、もともとはアメリカで誕生した教育活動で、ニュースや情報の収集、整理、分析、再構築という訓練を通じて社会性を養い、みずから物を考え、判断する能力を育むことが最大の特徴であります。現在では、全世界70カ国の国で実践されていると言われております。このN I Eが全国の教育現場で広がっていることはどういうことなのか、新聞をどのように生かし、何を育てようとしているかに注目し、学校教育に生かせることをしっかりと学び取ることが教育行政の責任と考えます。

学習指導要領でも言語活動の充実が重視されているところであります。さまざまな新聞記事を使ったN I E、新聞活用教育の推進を文部科学省発行の指導事例集の中でも授業提案として示されております。思考力、判断力、表現力を育てる複数新聞の読み比べなどを実践的に導入することを継続することが幅広い知識の習得につながり、生徒だけではなく、社会性に富む教育者の育成にもつながると考えます。また、全国学力テストの結果からも新聞やニュースに関心が高いほど読解力、

学力は高い結果がはっきりと出ております。また、全体的に情報を読み取って書くことが苦手という分析も国立教育政策研究所が出し、新聞の読み比べ、コラム記事の感想を書く授業の提案をしているところであります。新聞は、社会との接点であり、総合学習の時間で社会を知るための絶好の教材です。N I E、新聞活用教育の推進と継続的な学習方法でさまざまな取り組みを実践すべきであると考えます。

以上の観点から、まず1点目に市内小中学校におけるN I E、新聞活用教育の現状についてお聞かせください。

2点目、学力向上対策としてのN I Eの可能性についてどのように捉えているかお聞かせください。

3点目、学校教育での言語活動の充実とその可能性について教育行政としての意見をお聞かせください。

大項目2点目、名寄産業高校名農キャンパスの将来ビジョンについて質問したいと思います。道教委は、2014年から2016年度の公立高校配置計画を決定しました。道内の自治体は、地元の公立高校存続にさまざまな提言や支援策に取り組み、努力をしているところであります。名寄産業高校も平成23年4月に完全統合され、2校舎制による名寄産業高校名農キャンパスとしてのスタートをしました。酪農科学科は、1学年定員40名、3学年で120名の枠で、在籍生徒数は現在48名となっております。厳しい状況は続いているところであります。公立高校の統廃合は、名寄市においてもいろいろとした変遷を踏まえて現在に至っており、私たちも複雑な思いで我が母校が消えていくさまを見守ってきたところであります。今後の名農キャンパスでの魅力化対策と募集援護、市行政としての支援策をしっかりと検討すべきであり、現状と問題とを捉え、公立高校廃止計画にしっかりと方向性を出し、地域に根づいた高校をつくり上げていかなければならないと思

ます。地域の特性を生かした高校づくりに今現在もさまざまな活動で努力しているところですが、行政との連携の強化、名農キャンパスの可能性を最大限に引き出すことを強く求めていきたいと思えます。基幹産業を農業という北海道の道北の名寄に農業系の学校を残す意義は極めて重く、農業経営、農産物の加工技術、食品加工技術、環境システム、バイオ技術など習得できるコースの選択をふやすことも重要と考えます。しっかりとしたマーケティングを実施し、地域のニーズを的確に捉えることが重要になってくると考えます。さまざまな可能性を視野に入れて、できることをしっかりと実行していき、いいアイデアをよりよいものに進化させていく前向きな姿勢を教育行政に望みたいと思えます。

以上の観点から、1点目に現状と問題点についてお聞かせください。

2点目に、教育行政としての対策についてお聞かせください。

3点目、名農キャンパスの多面的機能と有効性についてお聞かせください。

以上にて壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま上松直美議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。2項目とも私からの答弁とさせていただきます。

まず、大項目1点目、N I E、新聞活用教育についてでございます。小項目の1、名寄市内小中学校におけるN I Eの現状についてお答えをいたします。現在本市では、N I E推進協議会の実践指定校としての取り組みを進めている小中学校は残念ながらございませんが、学習指導要領に基づき各教科等の学習において目標を実現するための手段の一つとして適切に新聞を活用した教育を推進をしているところであります。

次に、2点目、学力向上対策としての可能性に

ついてお答えをいたします。N I Eに取り組むことにより、子供たちに新聞を閲覧する習慣が身につく、また新聞は読解力の向上に役立つなどの報告が示されており、学力向上を図るために新聞を活用することは有効な手段の一つであると考えております。本市では、N I Eを取り上げて重点的に推進している小中学校はございませんが、確かな学力の育成を図るために各教科等の学習において新聞を効果的に取り入れるようにしております。例えば小学校5年生では、国語の授業で目的や意図に応じ考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身につけさせるとともに、適切に書こうとする態度を育てるため、新聞の仕組みを知り、見出しや記事の表現を工夫して新聞をつくるという学習が行われております。また、理科では気象情報を生活に活用する能力を育てるとともに、天気の変化についての見方や考え方を持つことができるようにするため、テレビや新聞、インターネットから得られる気象情報等を活用しております。中学校の社会科では、指導の全般にわたって資料を選択し、活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習の充実を図るようにし、その際地図や年表を読み、かつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ、適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理をし、報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れるようにしております。このように各教科等の学習で新聞を十分に活用できるよう、また児童生徒が日ごろから新聞に親しむことができるよう教育委員会では各学校に図書購入費で新聞を購入することを奨励をしております。

このほか名寄市放課後子ども教室においてもみずから学び、みずから考える力を育むため、多様なテーマ学習の一つとしてN I E教室を年数回実施し、例えば悩み相談の新聞記事から努力することについて討論をする学習であるとか、新聞に載っている世界の政治リーダーの写真から世界の国

を採る学習などが行われております。

以上、本市におきましては、確かな学力の育成を目指し、各学校や学校外でそれぞれの児童生徒の発達段階や実態に応じまして新聞を効果的に活用した教育活動が展開されていると認識をしております。

小項目3点目の学校教育での言語活動の充実と可能性についてお答えをいたします。学校におきましては、児童生徒の思考力、判断力、表現力などを育む観点から、基礎的、基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童生徒の言語活動を充実することが求められております。本市の児童生徒については、これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、根拠を明らかにして考えるであるとか、物事を関連づけて考える、また考えたことを条件に応じてまとめあらわす力を身につけさせることが課題となっており、記述式の問題を苦手としている状況が見られます。このため各教科等においては、思考力、判断力、表現力等の目標を育成する手だてとして、児童生徒の発達の段階に応じて記録、要約、説明、論述などの言語活動を充実させる必要があります。具体例といたしましては、日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現をする、身近な動植物の観察や地域の公共施設の見学の結果を記述、報告すること、新聞等の論説や報道などに盛り込まれた情報を比較をして読むこと、文書や資料を読んだ上で自分の知識や経験に照らし合わせて自分なりの考えをまとめて、A4、1枚、1,000字程度といった与えられた条件の中で表現をすることなどがあります。また、理科の調査研究において仮説を立てて観察、実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり、改善したりすること、また予想や仮説の検証方法を考察する場面で予想や仮説と検証方法の討論をしながら、考えを深め合う

ことなどの言語活動がございます。また、こうした言語活動の充実を図るためには、教師が一方向的に説明している授業であるとか、グループでの話し合いを位置づけてはいますけれども、1時間の授業の目標実現にはつながっていないような授業など、これら課題のある授業を改善することにもつながることです。本市では、授業改善と望ましい生活リズムの定着を車の両輪と位置づけ、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として市内の小中学校が一体となった総合的な学力向上の取り組みを推進をしており、個に応じた指導の充実、言語活動の充実、学習規律、学習習慣の確立を重点として、さらに取り組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、大項目の2点目、名寄産業高校名農キャンパスの将来ビジョンについてであります。1点目の現状と問題点についてであります。名寄産業高校につきましては、職業学科集合型の専門高校の位置づけで、将来の道北地域の産業を支える人材の育成を担う高校として魅力ある高校づくりに向け、特色ある教育活動を展開していると認識をしております。名寄産業高校の特色ある教育活動として、1つには各学科の特色を生かしたコースの選択で物づくりと生産実習を行っていること、2つ目に地域連携で社会貢献を行っていること、3つ目に学年ごとのキャリア教育を推進をしていること、4つ目に資格、検定取得の取り組みを多く充実させていること等がございます。特に地域連携事業では、4学科がアスパラまつりなど各種のイベントへの参加や市内小学校との連携事業など地域との交流による教育活動を展開をしております。また、名農キャンパス内のみずならショップの取り組みは市民から大変好評を得ておりますし、今年度においては家庭クラブ、農業クラブの全国大会への出場など、その活動には目をみはるものがございます。これらの取り組みを通じて、地域においても存在感のある高校として期待と信頼を得ていると考えております。

小項目2点目の教育行政としての対応についてでございます。名寄産業高校の入学者につきましては、酪農科学科においてことしは本州から2名の入学者がいるなど、今後の展開に期待が持てる状況もあるところですが、平成25年度については定員160人に対し出願者が100人となっております。特に酪農科学科と建築システム科において出願率が低い状況があり、今後の入学者の推移が心配されるところであります。北海道教育委員会による公立高等学校配置計画の上川北学区においては、現在のところ平成26年度から28年度までは間口減などの方向性は示されてはおりませんが、平成29年度以降については欠員が40人以上生じている学校については学科の見直しや定員調整などについて検討が必要との見解であります。高等学校での4間口というのは、適正な教員配置や教育活動を保障するためには必要な間口であります。教育委員会としては、今後の情勢によっては将来的に間口や学科構成に変更の可能性も否定はできないことから、北海道教育委員会からの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3点目、名農キャンパスの多面的機能の有効性についてであります。名寄産業高校の名農キャンパスは、旧名寄農業高校の校舎敷地を引き継ぎ、北海道の農業科のある高校ではトップクラスの実習農地と充実した施設、設備を所有をしております。現在は、酪農科学科に関連する施設が使用されておりますが、その他に畑作、水稲、野菜、それから草花などの栽培施設もございます。名寄市では、名寄農業高校が平成23年4月に名寄産業高校に完全統合となることに伴い、平成21年より酪農分野以外の施設実習農地について今後の活用を検討する懇話会を設けました。平成22年10月には北海道名寄農業高校農場活用に関する検討委員会として5回の委員会、視察などを行い、名農キャンパス内に（仮称）名寄市農業担い手研修センター設置に向けた報告書をま

とめたところであります。その後関係者を交えた具体的な協議に入りましたが、実習農地や施設利用につきましては一部利用が可能ながら、人的、機材の支援であるとか、名寄市の農業振興センターとの関連など名寄市単独での取り組みについては限界があるということから、設置については見送られた経緯がありますが、名農キャンパスについては現在でも空間的、施設的にも有効利用の可能性のあることについては認識をしているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 答弁どうもありがとうございました。再質問のほうに入りたいと思います。

NIEの新聞活用教育について、まず最初に再質問をさせていただきます。先ほども答弁にありましたとおり、NIEの実績は名寄市内では新聞の活用については認められるのですけれども、活用実績というか、認定校にもなっていないし、活用の状況はなしということで報告を受けましたけれども、先ほどから新聞活用に対する教育部としてのいろんな意見が出されましたけれども、いま一度NIEのメリットをどのように捉えているか、それとあわせてさまざまな全国で先進地で取り組みが行われている、それをどのように受けとめているか、それについて2点お伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 議員御質問のNIEのメリットにつきましては、議員の御質問の中にもありましたとおり言語活動分野において大変重要な分野であると認識はしてございます。先ほどの答弁の中でも、いわゆる指定校としての実践については実施をしていないということでもありますけれども、学校の学習課程の中においては、具体的に言えば7校の小中学校、小学校では5校、中学校では2校が積極的な取り組みを行っておりますので、それについてはそれぞれの学校の中でそ

のメリットについて十分重要的な認識をしていると考えていると思っております。

また、名寄市は御存じのように学力向上に関する総合実践事業の指定を受けております。その中で名寄小学校を実践指定校として事業の成果を効果的に吸収する近隣校3校あわせて包括的な授業改善を進めております。この中でも新聞を活用しての学習、それからNIEと同じような取り組みを行っているという部分でありますので、この部分については御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 全国でさまざまな取り組みをやっておりまして、先進的なところ、いわゆる1930年代からアメリカで始まった活動が今またさらに日本全国の教育関係者が注目し、それに光を当てながら実践しているところなのですけれども、それに対してやはり教育部としてもうちょっとアンテナを張って、全国の先進地、いろんなところの情報を収集して、いいものを実践的に少しでも学校に取り入れて、新聞の有効活用というか、新聞活用教育を名寄市に根づかせて学力向上につなげていくという考え方を強く求めたいのですけれども、再度その調査というか、そういうものはなされたことがあるのかどうかお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 先ほども申し上げましたけれども、本年度の道内におけるNIEの実践指定校につきましては全体では34校が指定を受けております。この中で上川管内につきましては、主に中学校5校が指定を受けております。主に旭川の学校が中心なのでありますけれども、先進事例といたしましてこちらの部分について情報の収集、それから照会等をさせていただくことは考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 北海道の中で、上川管内の中でこういうことをしているとかいう情報も大事なのですが、全国的な取り組みとして今年度も静岡県においてNIEの全国大会が開催されました。その中でも北海道からでもいろんな方が行って学び取ってくる部分が多かったと思います。先般私もある新聞の特集の中で、教育ルネサンスという、新聞で育てるという形のコラムを見たときに、さまざまな取り組みを全国で紹介してありました。まず、お願いしたいのは、教育関係のニュースをしっかりとつかんでほしい。そして、いいものがあればそこに問い合わせしたり、資料を送ってもらったりしてやるという、そういう前向きな姿勢が必要ではないかと思えます。

実践的に取り組んだところの例を挙げると、新聞の投稿で文章表現を磨くという学校がありました。もう一つは、情報を読み取る力を高めるために新聞を深読みする。書いていないことまで、文章にないことまで深く読める。そのために新聞を有効活用しながら、感想文やいろんなディスカッションを重ねた中でいろんな深読みできることを身につけていく。もう一つの事例では、朝の10分間の時間の中で学力アップを目的に新聞を取り入れた活動をやっておりました。最後には、やっぱり道徳教育として心に響く記事を教員の人たちがスクラップした中で、これがいいというものをきちっと出して行って道徳教育にしっかりと出して、いじめの問題とか社会問題含めて生きる大切さを記事から学ぶという事例がありました。これは、私新聞のこの特集を見てすごくいい、NIEを宣伝するだけではなくて、ただ学力向上を目的とするのがNIEの目的ではないというふうに感じました。やはり人間として生きていくために、いろんな情報の中に、今小さい子供から大人がおります。その中でどういう情報をどのように読み込んで、それを理解しながら、いいものと悪いもの、自分たちの、自分で必要なもの、そして自分で判断する力をつけるためには新聞を活用する、

新聞を読んで日常生活に新聞をどうやって取り込んでいくかということが大切だと思います。私自身も民間企業とか、自衛隊のときもですけども、業務とか、いろんな都合によって新聞を毎日読む習慣が途切れた時期がありました。でも、現在においては社会情勢とか、いろんな問題を情報収集するためにやはり4社から5社の新聞を毎日読むことを実践しております。その中で自分にないもの、先ほどから言っている教育委員会、文部科学省のほうから出ている言語活動の充実という意味で、やはりそういう今現在に利用できるものを最大限に活用していくとか、難しいことではないので、学校教育の中でも教員の皆様にも各種の新聞を読み比べて、そしてどういったニュースが今大事なのだということをお子たちに伝えていたり、そしてまたは社会情勢の中にそういう的確なアドバイスを与えることによって生徒たちも安心感を持っているような情報を理解できる。そのためにも教員の皆様にも、教職員の人たちにも新聞の読み比べということで、各学校にある程度の新聞、全国紙を含めた新聞をきちっと配付とか、予算をとって環境づくり、整備づくりをしてもらいたいと思うのですが、その点についてどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） NIEを中心とした全国の先進的な事例につきましては、きちっとアンテナを高くして情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど申しましたが、今名寄市の中では教育改善プロジェクト委員会を中心として学力向上について取り組んでいるわけですけども、その中で言語活動というのも大変重要な分野でございます。特にNIEにつきましては、もし各学校の校長裁量で校長先生が自校の特色ある教育活動の一つとしてぜひともNIEを取り入れたいということであれば、これにつきましては学校等の主体性を尊重するという立場から、教育委員会と

しても積極的に支援をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 新聞の購読については、やっぱりお金が発生して、予算の獲得とか、いろいろ問題出てくると思うのですけれども、NIEの認定校になると市内で配付されている全国紙をある程度一定期間無料配付というメリットを与えられます。それと、出張事業とか、いろんな資料の提供、やっぱりそういったメリットを最大限生かしながら、NIEをもっともっと市内の小中学校に導入の積極的な姿勢を教育委員会初め教育部として推進してもらいたいと思っております。来年度のNIEの認定校にまず1校でも2校でも手を挙げて、小学校1校、中学校1校というような形で手を挙げてみることから始めてはどうでしょうか。それについて。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） まず、市内の小中学校の新聞の購読状況についてはお知らせさせていただきたいと思っておりますが、新聞につきましては全ての学校で購入をしております。ただ、内部的な構成では、いわゆる地元紙が多くを占めておりまして、あとブロック紙が2校、それから全国紙をとっているのは3校ということで、先ほど議員が言いましたように全国紙、ブロック紙の購読の割合が低いという状況もありますので、これらにつきましては全国的な情報発信の部分で全国紙、ブロック紙から得るといっても含めて学校に購読についてお願いをしていきたいと思っております。

また、それぞれまず指定を受けるというお話でございましたが、これについてはこの席でやり切るということはちょっと言えませんけれども、校長会、教頭会とも御相談を申し上げて対処していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 前向きに認定校として

手を挙げて、上川管内でも推進校というか、やはりモデルみたいになるように頑張ってもらいたいと思います。そして、学力向上と教職員のレベルアップにもつながるという意味で、新聞を毎日読む習慣づけと言語活動の充実により一層の努力を願いたいと思います。先ほどから言っておりますけれども、正確に新聞を読んで、うのみにしないで分析して表現するというのは、やっぱりこれからいろんなメディアを読み解く力が現在から未来にわたって求められている力だと思っておりますので、NIEのみならず、言語活動の充実について教育委員会として積極的な取り組みを期待しております。以上でこの件については終わります。

続きまして、名農キャンパスの将来ビジョンについて再質問入りたいと思います。先ほどの答弁にもありましたとおり、名寄産業高校名農キャンパスということで私今回一般質問させていただきました。私自身も名寄工業の電気科卒であります。電気科もなくなり、光凌高校になり、名寄農業高校もなくなり、最後名寄産業高校というような変遷を踏まえて現在に至っております。私自身も人ごとではないというふうに感じております。いわゆる同窓会も解散されて、名寄工業高校の同窓会も今現在はありません。やはり産業高校の同窓生を見ると、まだ何期しかいません。20代前半の人たちだけでやっています。名農と名寄工業と産業高校、いろんな形で同窓会を盛り上げながら、名寄名農キャンパスをどのように有効に利用していくかということもやっぱり視野に入れながら、あらゆるネットワークを通じながら、市民の認識を、名農キャンパスの有効利用、名寄産業高校をどう生かしていくかということが重要になってくると思います。先ほども言われたとおり、今現在は25年度の欠員状況はマイナス60という厳しい状況の中にあります。各学年の人数を見ると、本当に40のところを15名、18名という、特に酪農科学科と建築システム科、まさに厳しいどころか、もうぎりぎりのところを歩んでいるみた

いな現状であります。

ここで、1つ質問なのですけれども、今後の名寄市内の中学生の生徒数の動向をどのようにつかんでおられるかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 今後の中学校の卒業生の動向につきましては、数的な資料については持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをしたいと思います。御存じのように名寄市のその前提となる小学校、中学校の児童生徒数につきましては、ここ15年間ほどで普通規模校1校、小学校の定員の分ぐらいの減少があります。また、今後の名寄市の人口動向の中で、御存じのように少子化の中でこれからも一定程度、ここ5年間ほどは現状維持をするというふうになりますけれども、それ以降につきましては逡減的に減るという状況でありますので、今後高校卒業生の進路決定に当たってはいろいろ厳しい状況が出てくるという認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 私はちょっと調べてみたのですけれども、上川北学区の高校配置計画の中で平成25年から32年度までのデータがあります。名寄市内の中学卒業者が平成25年度は238人、これは恐らく予想だと思っておりますけれども、予想というか、実際の実効値です。平成26年には248人、平成27年には201人、28年は225名、29年、236名、30年は259名、31年、224名、32年、217名と。これおもしろいのです。一回減って、またふえていって横ばいというような形の中で推移しているのですけれども、この動向の中で名寄市内の動向と上川北学区の生徒数の動向を分析しながらやっぱりきちっとある程度の考え方を絞っていくというのが教育委員会の務めだと思うのです。ただ名寄市内の数字をつかむだけではなくて、上川北学区の人数も把握して、そして名寄市外からどれだけのニーズやどれだけの数の生徒がいるか、その人たち

をどうやって引き込むかということも踏まえて、その中で4から3とか、いろんな考え方が出てくると思うので、これは北海道教育委員会のことなので、名寄市は全く関係ないと言われてしまえばそこで終わりなのですけれども、私は名寄市内に高校が残ること、それはどういうことなのかということと小中学校を踏まえて、次に高校に進学するときに名寄市内にどういった高校があるべきかということを引きつつニーズを捉えて、そのニーズを捉えながら人数の変動によってどういう学科が必要なのか、どういうものが学校に求められているのかということが大事だと思います。この件について教育部としての見解をお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま議員がお示ししました上川北学区の高校配置計画の中で、将来展望につきまして私どもも同じ資料がありましたので、その数字の中で議員おっしゃったように平成30年には一部ふえますが、それ以降についてはまた565人から504人、また484人と減ってくるという状況もございます。人口予測については、統計資料を駆使しての推定ではありますが、ほぼこのような形で推移をしてくるのではないかと考えています。

中学生の方の進路選択にあっては、地元にかに魅力ある行きたい学科があるかというのが大きな要素になるのかと思いますので、その時点で魅力ある学科構成を持った学校があるということがまず大前提であろうかと思っております。また、名農キャンパスの酪農科学科につきましては、現在でも全国から定員の5%の枠内で特別推薦枠があるということでもあります。その制度を利用してことし2名本州から入ったという実績もございますので、こういった特殊な学科の部分についても活用しながらの展望も道が開けてくるかなと認識しているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） いわゆるさまざまなニ

ーズがいろんなところに存在していて、ただ市内だけではないということを確認をいま一度深めて、そして道教委に対して私たちはどういう学校が必要なのだということを求めていくことが大事だと思います。ただ適正配置計画の流れの中に身を任せるのではなくて、自分たちが理想としている学校づくりをきちっとビジョンを示して、しっかりとしたデータに基づいたり、ニーズに基づいた学校づくりを教育委員会、教育部を主体としてビジョンをしっかりと持ってもらいたいと思います。産業高校の出身者数のデータを見ると、本当に名古屋とか武蔵野市とか札幌、旭川とか、いろんなところから来ております。だから、やはり名寄市内の学生にきちっと産業高校に行ってもらっても大事ですけれども、市内外から、道内外から来てもらえるような、そして何かインセンティブとか、優遇措置という行政としての支援策が求められるのではないかと思います。そこで、行政としてできる範囲の中での支援策というものは何か、どういうものなのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 全道の各地の高校、特に専門学科を持つ高校にありましては、基本は北海道教育委員会の構想と計画のもとに現在新しいタイプの高校づくりというのを推進しているところがございます。先ほどの答弁にもありましたように、名寄産業高校につきましても現在の学科構成の中で最大限の特色ある教育活動をしているということを確認をしておりますが、欠員が生じているという状況の中では平成29年度以降において再編などの動きが出てくる可能性があるかと考えております。現在の時点で北海道教育委員会の方針としては、名農キャンパスの酪農科学科については道北地域の酪農家の担い手を育成するという方針は将来的にも堅持をしていきたいということでもあります。また、今後の想定される学科再編等につきましては、当地、この地域の

地域事情を踏まえて考えていかなければならないと思っております。それに対して現在の時点でそれに対する支援策等については、今の時点では教育委員会の中では持ち合わせておりませんが、北海道教育委員会との情報収集等に努めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） わかりました。

前の答弁にあったのですけれども、いろんなニーズがあって、その中で今の現状の学科では無理だという分析も出てくると思います。その中で道教委なんかは、学科転換ということを視野に入れて抜本的な対策をやっぱり練ってくると思うのですけれども、その中で自分たちがこういう学科が必要なのだと。時代に合った学科はこうなのだというものを地元から声を上げていかなければだめだと思っております。例えば福祉科、よその学校、農業高校に福祉科を併設した学校もあります。そういった別な学科を導入することによって、そこに募集難をクリアできる対策が出てくるのではないかな。そういったことをきちっとやってほしいし、またはアイデアを出して行って、ただいろんな考え方があっていいと思います。私の考えですけれども、逆に言ったらスポーツ専攻科というか、体育を主体にやりたい学生たちを集めて、特化したウインタースポーツとか、いろんな球技に熱中しながら、健康スポーツ科とか、またはあと環境システム科といったようにして、農業だけではなくもっと大きな環境をもテーマにするような学科でコース選択できるような学科もいいのではないかと思います。時代のニーズに合った学科転換ということも視野に入れて、道教委に強く自分たちはこういう学科が必要だし、こういう学科があればそういう人たちが来るのだという、そういうビジョンを出してほしいと思います。これは強く求めておきたいところですが、この件についてどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま今後想定される学科の再編につきましては、当然ながら学校と地域の実情を踏まえて、特に名農キャンパスについては農業に関連づけた学科や現在使われていない実習農地や施設、設備を有効に活用できるような学科など、地域の要望を踏まえた再編案となるように北海道教育委員会に働きかけを強めていきたいと考えております。議員のほうからは、可能性を含めた将来検討を今からつくっておくという御提案につきましては一定の理解をするところでもあります。ただ、公立学校等の配置計画につきましては、あくまでも北海道教育委員会が所管する事項ですので、教育委員会として現在の段階でどの程度踏み込めるかにつきましては内部協議を踏まえ、一部課題のあることも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） わかりました。

これは、次は要望というか、自分なりの考えなのですけれども、まず名農キャンパスの有効利用については小中学校と連携した食育の事業をもっともっとより一層ふやして有効活用してほしいと思います。そして、やっぱりオープンキャンパスという意味で小中学校の生徒たちがそこを移動する回数がふえることによって産業高校のイメージをアップして、そして自分たちは将来産業高校に進んで、こういう道に進みたいというビジョンができてくると思います。そこで、食育を観点とした小中学校の学生たちに、生徒たちに産業高校の有効利用を促進してもらいたい、それが1つです。

もう一つは、今現在産業高校名農キャンパスには寮があります。36名の人たちが利用しております。36名の人たちの利用は、有効に利用されていると思います。しかし、残りの空き数はかなりの空き数があります。そこをどうやって埋めていくかというのは、募集難だから、もう利用者数が減っているのは当たり前ですが、私の考

えをちょっと一つ二つ聞いてください。合宿で利用できないのか。教育施設だからできませんという、恐らく教育部のほうからはそういう回答があると思います。道教委からもあるかもしれません。しかし、私は20、30、50人という枠の中で、やはり合宿、長期合宿から短期合宿含めて名農キャンパスの有効利用、これ検討してもらいたいし、要望してもらいたいと思います。学校の有効利用、いわゆる学校施設をただそこに指をくわえて空き部屋をつくっているのではなくて、有効に活用するアイデアを出してほしい。もう一つは、オープンキャンパスです。いわゆる全道から来る学生たちを1泊2日で、そして体験させて、そこでいろんなことを学んでいってもらおう。そして、学校のPR活動になる。オープンキャンパスで体験学習として利用してほしい。それと、これは同じことなのですけれども、学校の寮と研修、宿泊施設、この共有化ができないのか。管理が別々になるからできないとか、管理が教育委員会、道教委だからこういうところには使わせないではなくて、どうやったら有効に共有できるか、ここを深く掘り下げていってもらいたいと思います。寮の有効活用、これをただ教育施設だからと諦めるのではなくて、これから台湾とか、いろんなところから修学旅行の生徒たちが来ます。そのときに使えるのか、そういうことも踏まえて有効、いろんな意見があると思うのですけれども、私の意見としてちょっと聞いてもらいたいのですけれども、この2点について教育委員会としての見解をお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さまざま貴重な前向きな御提言ありがとうございました。名農がキャンパス化ということは、北海道でも類を見ない体系であるということで、このことは当時それぞれ名農の同窓会の皆さんだとか、市民挙げての要望もあって、その熱意もあってこういったことになったというふうに私は記憶をしまして、今産業高

校の酪農科学科も含めて定員が非常に危惧されているということで、同窓会も変わっていくのかもしれないけれども、しかしいろんな集まり、産業高校を育む集いだとか、そうしたことで皆さん集う場面があるのでしょうかから、このことは市民の皆さんも、あるいは同窓会の皆さんを中心に声を上げていただいて、ぜひ知恵を絞っていただきたいということを私からも改めてお願いしたいと思います。

そんな中で、先般の中野道議との政策懇談会の中で、このことが非常に地域としても憂慮されるということの中野道議にも実は提案をさせていただいています。今9月の道議会の定例会の中でも中野道議はこのことに対して恐らく質問されるのではないかという情報を聞いております。このことも含めて産業高校、特に酪農科学科、どういふふうなことをこれからしていくのかということは、当然道教委の管轄といいながらも名寄市としてしっかりとできることは何かということをお聞かせください。

台湾の修学旅行の話が出ましたので、このことに関して寮を使えないかという打診を我々も実はさせていただいていたのですけれども、やはり教育寮という縛りがありまして、非常に現状では厳しい状況だというふうに思っています。これも学科転換ということも無関係ではないのかもしれませんが、そういう実態もよく調査をしながら、寮も含めたあのキャンパスそのものは本当に大きな財産なので、そこをしっかりと利活用して特色ある高校づくりというのはどうあるべきかということは我々もぜひ研究していきたいというふうに思うし、できることがあればしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 最後に1つお願いしたいのは、行政としてできる、教育行政としてできることをしっかりとやってほしいと思いま

す。道教委がやることだから、市は関係ないということではなくて、やはりもっと積極的に名農キャンパスの有効活用ということを視野に入れて、行政としてのインセンティブ、いわゆる支援策の検討をお願いして、この場からの……教育長のほうからひとつお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 名寄市の教育委員会といたしましては、高等学校の再編計画等に当たって公立学校の配置計画、地域別の協議会において意見を求められる立場にあります。これ市長も同じでございますけれども、そういう立場でありますので、地域の要望等については積極的に意見を述べていきたいと、そんなふう考えております。

道教委から示されております上川北学区の高校配置計画によりますと、平成29年から32年までの見通しとして、欠員が40人以上生じている学校について学科の見直しですとか、定員調整を行うということになっております。このような現状を踏まえまして、ことし7月に行われました公立学校の配置計画の協議会の中で、先ほど議員御指摘のように平成25年度の産業高校の子供たち、今欠員が60名となっておりますことから、このことにかかわって学科の見直しでありますとか、定員調整について道教委として何か具体的なことを検討しているのかということで私のほうから質問をしました。そのとき道教委で答えられたことが2点ございます。1つは、各年度の中卒者の進路状況を把握しながら、今後慎重に対応していきたいと。とりわけ名寄産業高校においては、工業科の欠員が目立っているということに大変苦慮しているということ。それと、もう一つは、北学区においては工業科と農業科は産業高校にしかないということから、今後の欠員の状況も加味しながら対象学校や市町村と協議を進めていきたいのだというような回答を得たところでございます。

一方、聞くところによりますと、現在北海道産業教育審議会、24期というのが行われておりま

して、キャリア教育を踏まえた産業教育のあり方について審議されているとのことでございます。その中で全道的に職業学科についての議論がなされているということでございます。今また先ほど市長からお話ありましたけれども、昨日の道議会におきまして中野道議のほうから北海道の高校における産業教育についてという質問が内容はちょっと詳しくわかりませんが、されているとのことでございます。名寄産業高校再編等のあり方については、地域の中学生の進路決定にかかわる大事な問題だと私どもも受けとめておりますので、こんな状況を踏まえまして、今後とも道教委の高校教育課の産業教育指導グループと、それともう一つ、新しい高校づくりの推進室などしっかりと連携を深めながら、名寄産業高等学校の将来の学科転換等のあり方にかかわって、今から私ども地域の要望などについて十分配慮していただくようお願いをしまいたいと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） しっかりとしたニーズを捉えて、しっかりとしたビジョンを持って取り組んでもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で上松直美議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 報告第3号

平成24年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第4号 平成24年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第4号 平成24年度決算に基づく資金不

足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報告第4号については同法第22条第1項の規定に基づき平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告申し上げるものでありまして、細部につきまして総務部長から説明させます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） それでは、報告第3号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率の報告につきまして及び報告第4号 平成24年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して補足説明をさせていただきます。

配付いたしました資料の1ページをお開きください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては赤字が発生していないことからなし、バー表示となっております。実質公債費比率につきましては前年度より1.7%下がって13.1%、将来負担比率につきましては10.3%下がって59.5%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況についてであります。初めに、表の左上の欄は一般会計の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を記載しております。一般会計の実質収支は3億4,104万2,000円の黒字となっていることから、分母であります標準財政規模に対する割合はマイナス2.76%で、実質的な赤字が発生していないことからなし、バー表示となります。次に、一般会計に特別会計、企業会計など全ての会計を対象としました連結実質赤字比率につきましては、全ての会計の実質収

支を合計すると表の右下のとおり21億6,816万6,000円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合はマイナス17.58%になり、実質的な赤字が発生していないことから同じくなし、バー表示となります。なお、企業会計については、実質収支を計算する際の数値は純利益、または純損失ではなく、資金不足、剰余額となり、水道事業会計及び病院事業会計のいずれの決算も流動資産の額が流動負債の額を上回っていることから、上回っている金額が資金剰余額として計算されることとなります。

3ページをお開きください。次に、総括表③、実質公債費比率の状況についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算、平成22年度から24年度の3カ年の平均を用います。平成24年度決算では、前年度より1.7%下がって13.1%になりました。実質公債費比率が下がった主な要因は、起債の償還終了に伴い元利償還金が減少したこと、公債費に準じる債務負担行為の減少、普通交付税の増に伴う標準財政規模の増加などが挙げられます。

4ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。平成24年度決算では、前年度より10.3%下がって59.5%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰り入れ見込み額、職員の退職手当負担見込み額など将来にわたって負担すべき金額を記載しております。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や特定歳入、公営住宅使用料等ではありますが、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込み額などを記載しております。将来負担比

率が下がった主な要因は、組合等を含む地方債の現在高、職員の退職手当負担見込み額などが減少したこと、充当可能財源であります基金の残高、基準財政需要額算入見込み額の増加などが挙げられます。

5ページをお開きください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況をあらわしております。企業会計であります水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当額の欄は貸借対照表における流動負債の金額、病院事業会計につきましては流動負債の金額に固定負債を加えた金額であります。それを、また歳入相当額につきましては流動資産の金額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となります。両会計とも流動資産の金額が流動負債の金額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっており、資金不足比率はありません。パー表示となります。

また、簡易水道事業特別会計ほか4特別会計については、それぞれ歳入歳出の決算額を記載しておりました。いずれの会計も一般会計繰入金で調整しておりますので、収支はゼロで、資金不足は生じておりません。

以上、補足説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第3号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第3号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月21日から9月26日までの6日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月21日から9月26日までの

6日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時11分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 川 口 京 二